

【2024年度 保護者利用料】

物価の変動や消費税、国の政策変更により改正される場合があります。

入園時のみ

施設維持費 65,000 円

保育料について

- 教育・保育給付 1号認定の子どもは、教育標準時間に係る保育料が無償化されます。
- 教育・保育給付 2号認定で満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した子どもは、保育標準時間または保育短時間に係る保育料が無償化されます。

特別負担金（毎月）

教育の向上を図るために要する費用

1号認定・2号認定ともに

教育充実費	4,100円
英語教材費	4,600円
合計	8,700円

※英語教材費は年中・年長のみ

その他の特別負担金

利用者のみ必要

施設整備費 (バス利用者のみ対象)		5,400円/月	※弟妹同時利用の場合、 第2子以降は半額	
課外教育費	英語	年少	4,100円/月	年少 月3回
		年中・年長	5,100円/月	年中・年長 週2回
	体操	4,600円/月	※体操は入会時に協力金 2,000円	

※冷暖房費・・・英語年2回×550円 体操年2回×550円

実費徴収 食育費（毎月）

1号認定	
食育費 (内訳)	4,600円 主食費 1,200円+副食費 3,400円

2号認定		
食育費 (内訳)	月～土	6,100円 主食費 1,600円+副食費 4,500円
	月～金	5,100円 主食費 1,300円+副食費 3,800円

※月に1回、お弁当の日があります。

実費徴収

利用者のみ必要

1号認定		
一時預かり保育料（1号認定延長保育料）		
平日	14:30～18:00	800円※1
春・夏・冬休み 平日	9:00～18:00	1,000円※2

※1 おやつ代を含みます。

※2 春・夏・冬休み（平日）の預かりは上記保育料とおやつ代を含む給食費 300円（1日分）を徴収します。

2号認定 保育標準時間利用児	
延長保育料	
平日 18:30～19:00	300円

2号認定 保育短時間利用児		
延長保育料		
平日	16:30～18:30	100円/時
平日	18:30～19:00	300円
土曜日	16:15～18:15	100円/時

※2号認定児 延長保育料の上限・・・5,000円/月

※土曜日の保育時間は18:15まで（2号認定児のみ）

【教育・保育給付1号認定の子どもの預かり保育について】

1号認定の子どもで保育を必要とする場合は、松江市へ新2号の申請をし、「保育の必要性」が認定されると、支給限度額の上限 11,300 円の範囲内で、実際の預かり保育料と利用日数×450 円を比較して小さいほうが市町村より支給されますので、差額分を園で徴収することになります。